

装蹄判断 採点要領

1. 満点

満点は100点とする。

2. 配点

固定配点の項目は以下の通り：

- ・歩様：前肢5点、後肢5点（計10点）
- ・先着部位：四肢各3点（計12点）
- ・多削部位：四蹄各3点（計12点）
- ・蹄角度：四蹄各2点（計8点）
- ・装蹄方針：前肢10点、後肢10点（計20点）

合計62点を固定とし、残りの点数を他の項目に配分する。項目によって解答個数が変動するため、個数に応じて配点する。原則は以下の通り：

- ・肢勢・蹄形・疾病損徴の順に、配点を低く設定する。
- ・肢勢は単一肢勢1個につき2～3点。
- ・蹄形は1個につき2点、疾病損徴は1個につき1点以上とする。

解答個数が多く、合計点が100点を超える場合は、超過分を比率計算で補正し、100点満点で採点する。

3. 補正方法と計算例

補正方法

- ・採点結果が100点を超えた場合は、比率計算により補正する。

- ・計算式：

$$\text{調整後の得点} = (\text{取得点数} \div \text{最高点}) \times 100$$

- ・例：110点満点で80点を取得した場合：

$$\text{調整後の得点} = (80 \div 110) \times 100 = 72.7 \text{点}$$

- ・※小数点第2位以下は四捨五入する。

この方法により、各選手の得点を 100 点満点に統一する。

4. 採点方法

肢勢

- ・ 複合肢勢は、構成する個々の肢勢に対して加点する。
- ・ 「狭踏と外向」や「広踏と内向」の組み合わせが正しい順番で記載されている場合は、ボーナスとして+2 点を加点する。
- ・ 弯膝・曲飛が疾病損徴欄に記載されていても、肢勢欄と同様に採点する。
- ・ 「軽い」「強い」などの表現有無は得点に影響しない。

蹄形

- ・ 蹄形欄には、肢勢や体重負担の影響によって生じた蹄形を記載する。
- ・ 仮性内向蹄において、外向蹄であっても配点の 1/2 を加点する。
- ・ 病的変形蹄（狭窄蹄・拳踵・蕪蹄など）は、疾病損徴として採点する。

歩様

- ・ 「軽い」「強い」などの表現は考慮しない。
- ・ 摺曳歩様・蹉跌・捻転歩様もここに記載する。

疾病・損徴

- ・ 原則として装蹄に関連する内容を記載する。
- ・ 弯膝・熊脚・曲飛などの特異肢勢は、肢勢欄として採点する。
- ・ 既往症において「既往」の文字がない場合でも、不問とする。
- ・ 専門用語でなくても、意味が明確であれば正解とする。

例：

- 「球節軟腫」＝球節周囲の腫れ
- 「冠膝痕」＝前膝前面の擦過傷や損傷

多削部位

- ・ 模範解答の多削部位表現と多少異なっても、指摘範囲が模範解答の 2/3 重なれば +2 点、1/2 重なれば +1 点。
- ・ 鏝削表示が不適切または記載なしの場合、最大-1 点を減点。

蹄角度

- 「強く」「軽く」などの記載有無は採点に関与しない。

装蹄方針

- 採点者の判定による。